

松川町版DMO

「南信州まつかわ観光局（仮称）」 の事業計画と組織体制等について

（設立検討委員会での協議経過）

平成28年09月13日 第1回設立検討委員会

- ・松川町版DMOの設立検討開始（検討委員会の設置）

平成28年10月03日 第1回幹事会

- ・設立に向けた今後の進め方、戦略会議の参加者募集

平成28年10月18日 第1回観光交流地域づくりセミナー

- ・講師 高砂樹史氏（長野県DMOアドバイザー）
- ・演題 「観光・交流を手段とした持続可能な地域づくりを学ぶ」

平成28年10月18日 第2回設立検討委員会

- ・設立に向けた今後の進め方、戦略会議の参加者募集

平成28年12月22日 第3回設立検討委員会

- ・検討状況経過報告

平成29年01月23日 第2回幹事会

- ・今後の進め方と平成29年度事業内容について

平成29年03月23日 第3回幹事会

- ・観光局の目的と事業内容
- ・地方創生推進交付金の活用について

平成29年04月18日 第4回幹事会

- ・法人形態
- ・組織体制

平成29年04月28日 第4回設立検討委員会

- ・観光局の目的と事業内容
- ・法人形態
- ・組織体制

- 平成29年05月18日 第5回幹事会
 - ・ 設立趣意
 - ・ 平成30年度事業計画（案）
 - 平成29年06月05日 第1回観光交流地域づくりセミナー
 - ・ 講師 アレックス・カー氏
 - ・ 演題 「世界に伝えたい日本の魅力、地域の魅力」
 - 平成29年06月21日 第5回設立検討委員会
 - ・ 経営理念、経営目標
 - ・ 地域ブランド
 - ・ 地方創生推進交付金事業
 - ・ 平成30年度事業計画（案）
 - 平成29年07月20日 第6回設立検討委員会
 - ・ 関係団体との協議状況
 - ・ 庁内連絡会議の設置について
 - ・ 先進地視察等の報告
 - 平成29年09月27日 第7回設立検討委員会
 - ・ 関係団体、庁内検討会議での協議状況
 - ・ 理事会等の組織体制
 - 平成29年10月31日 第8回設立検討委員会
 - ・ 個別事業計画
 - ・ 経営理念（地域ブランド）
 - ・ 松川青年の家後利用について
- ＝以下予定＝
- 平成29年11月30日 第9回設立検討委員会
 - ・ 理事会等の組織体制
 - ・ 個別事業（収支）計画（3か年）
 - ・ 定款、組織名称
 - ・ 設立に要する経費（H29年度補正予算）
 - ．．．

【町民向け広報】

- 平成28年09月～12月 広報まつかわ平成28年10～29年1月号
- 平成28年12月 平成28年12月自治会長行文書 [組合回覧]（戦略会議の状況）
- 平成29年10月 平成29年10月自治会長行文書 [各戸配布]（観光局設立の検討状況1）
- 平成29年11月22日 町民向け報告会&観光交流地域づくりセミナー[第3回]
- 平成29年12月 平成29年12月自治会長行文書 [各戸配布]（観光局設立の検討状況2）

1-1.全体スケジュール

	平成28年度						平成29年度												H30.4.1 設立総会 事業開始												
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月													
観光局設立準備室 (事務局)	既存事業の棚卸し 目的・役割の確認						組織構成（法人形態等）の検討						定款・法人登記																		
							青年の家活用に関する調査検討						設立準備関係 予算																		
							経営理念、経営目標、事業計画等の検討																								
							関係団体へのヒアリング、協議																								
							情報戦略（ウェブサイト構築、パンフレットの見直し検討）																								
戦略会議	広報メディア（広報誌、CATV、HP等）にて状況報告																														
	町HPに検討委員会等情報掲載 広報まつかわ12、1月号																														
	各戸配布チラシ10月・12月																														
	講演会① 10/18						町民向け説明会 (12/3区長・自治会長会)						講演会② 6/5							講演会③ 町民向け報告会 11/22						町民向け説明					
	講義・ワークショップの回 10/27 11/21 12/21 1/27 2/24 3/24						滞在交流プログラムの企画造成、地域ブランドの言語化 4/27 5/18 6/21 7/20 8/22 9/26 10/31													モニターツアーの実施											
情報共有の回 11/8 12/7 1/12 2/14 3/9																															
検討委員会	第1回 9/13	幹事会 10/3	第2回 10/18	第3回 12/22	幹事会 1/23	幹事会 3/23	第4回 4/18	第4回 4/28	幹事会 5/18	第5回 6/21	第5回 6/21	第6回 7/20	第6回 7/20	第7回 8/26	第7回 8/26	第8回 9/26	第8回 9/26	第9回 10/31	第9回 10/31	第10回 11/31	第10回 11/31	会議	会議	会議	会議						

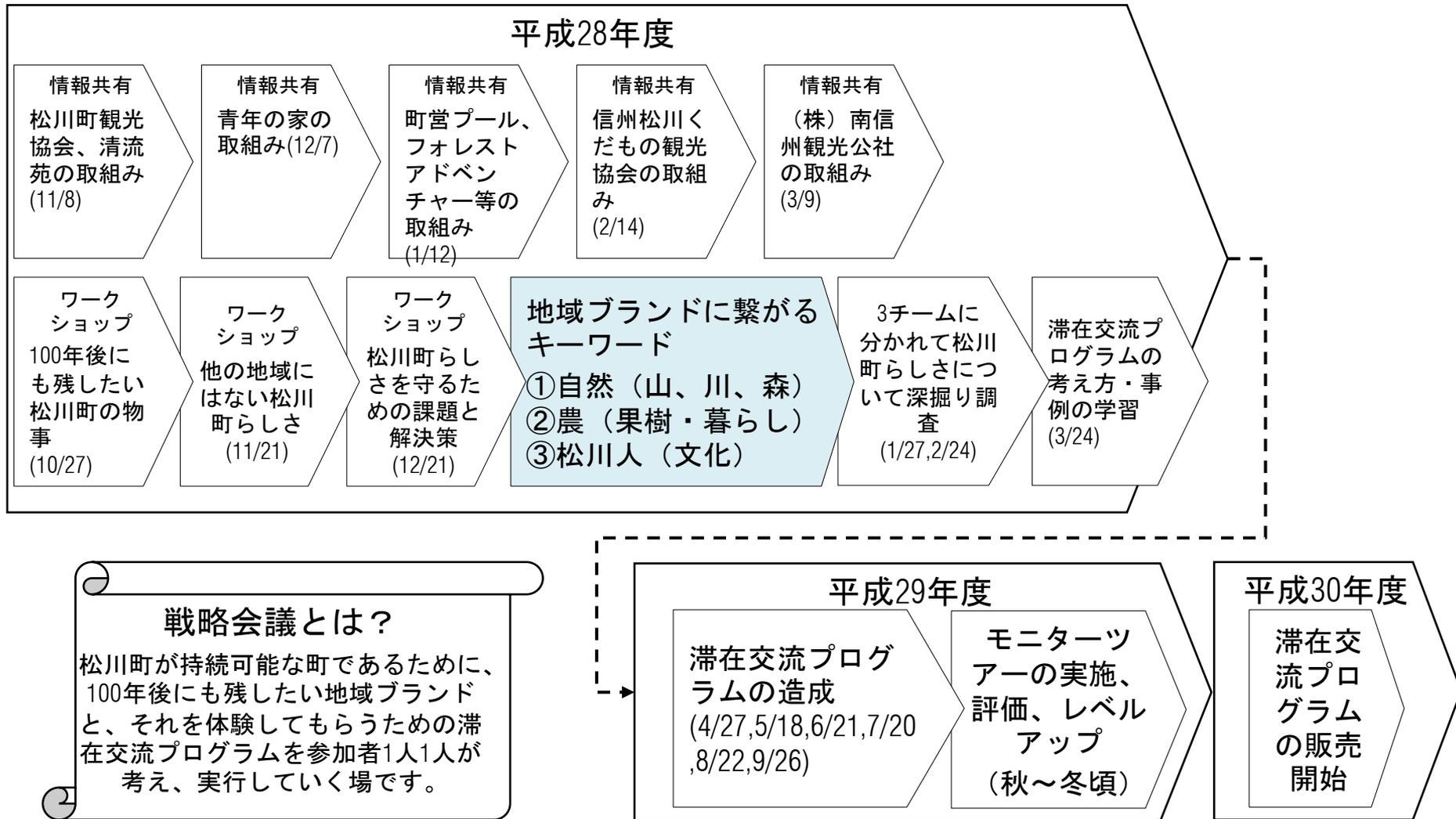
「戦略会議」→松川町の地域ブランドや滞在交流プログラムを考え、実行していく町民有志参加型の集まり。

「観光局設立検討委員会」→観光・交流の関係団体で構成する。観光局の事業計画、組織体制等を検討する。

1-2.観光交流地域づくり戦略会議

- 【28年度】 ・ 町内の取組みの情報共有、ワークショップを通じた100年後も残したい
・ 松川町の地域ブランド（競争力のある松川町らしさ）を考える等の棚卸し作業

- 【29年度】 ①松川町の地域ブランドを体験してもらうための「滞在交流プログラム」づくり
②地域ブランドの言語化（キャッチコピー、ストーリー等）

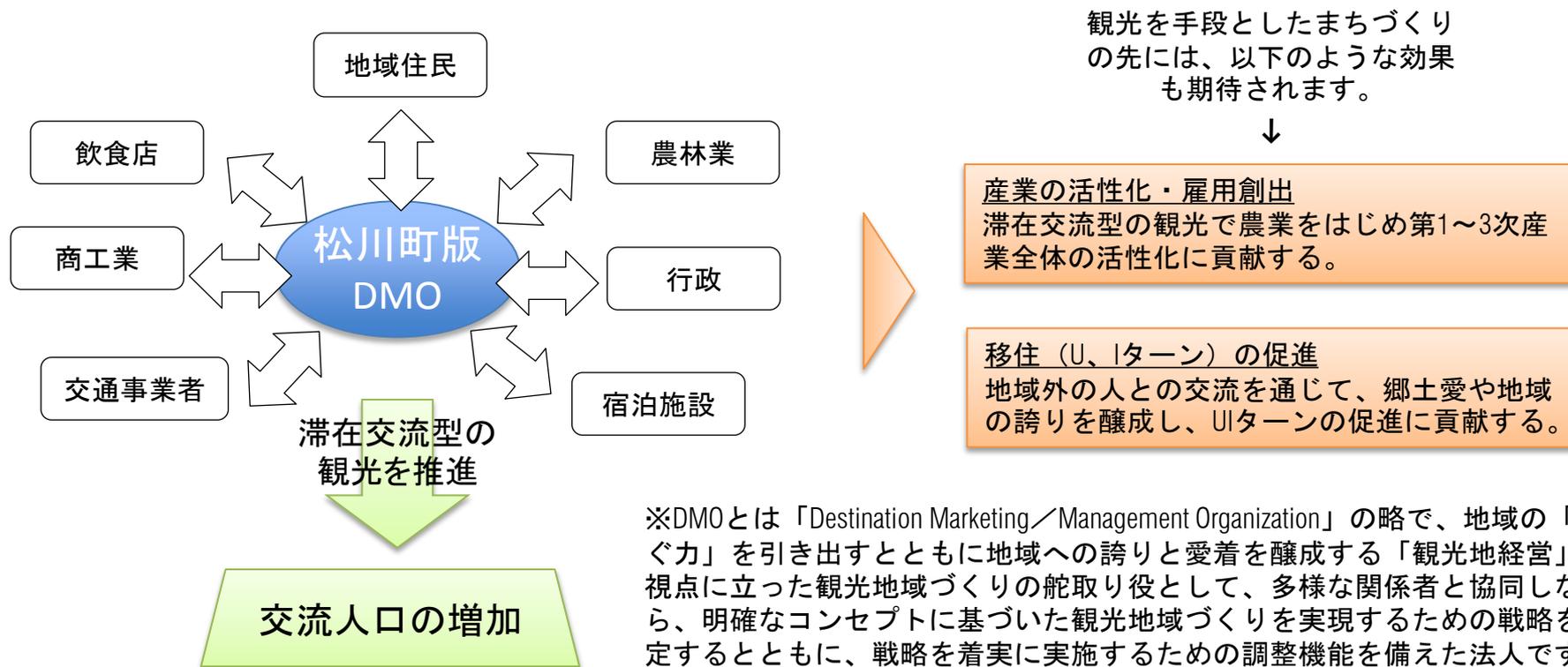


2. 設立の目的（観光を手段とした持続可能なまちづくり）

- 旧来の観光地呼び込み型の観光ではなく、地域資源を活用（自然・人・農的生活等）し、地域の人と交流する「滞在交流型の観光」を推進する。
- 「滞在交流型観光」の舵取り役として、松川町版「DMO」を設立する。

→

滞在交流型観光の推進によって、交流人口の増加、産業の活性化、雇用を創出を目指す。同時に「帰ってきたい&帰ってこられる地元」、「活躍してみたい地域」としてブランディングし、移住（U、Iターン）の促進に繋げる。



3.松川町版DMOの5つの特徴

① 公共目的をもちつつも民間経営を行う組織

- ・ 利益を追求するが私的分配しない、公共目的に活用する一般社団法人。
- ・ 行政が行う事業のうち、DMOが行うことで効果が高い事業は行政からDMOに委託する。
- ・ 民間手法と経営感覚をもった専門人材の雇用と育成。

② 来訪者と地域住民とがつながる滞在交流プログラムの創出

- ・ 松川町ならではの自然、人、農的生活を素材にした「情緒的価値」（憧れ・誇りにつながるもの）を生み出す滞在交流プログラムを創出する。
- ・ 滞在交流プログラムを通じて、リピーター人口→移住検討人口→定住人口へと繋げていく。

③ 「過,泊,食」をコーディネートするワンストップ窓口の提供

- ・ 過ごし方や体験等の案内及びコーディネート業務を提供する。
- ・ 個人向け、団体向けに着地型旅行商品（過ごし方や体験＋泊＋食）を企画販売する。
- ・ 訪日外国人旅行（インバウンド）もコーディネートする。

④ 町施設の経営（指定管理制度等）による自主財源の確保

- ・ 観光との親和性の高い施設等（旧松川青年の家→現在後利用を検討中で未確定）を経営する。
- ・ 町営温泉宿泊施設「清流苑」やフォレストアドベンチャー松川と連携して事業を行う。

⑤ 地域ブランドの形成

- ・ こうした事業をつうじて、「松川ブランド＝〇〇〇〇〇」をマーケットで確立する。
（この地域ブランドは住民が100年後の松川町に遺したいものでもある）

4-1.経営理念

大項目	事業項目
(1) コンセプト [理念]	<p>松川町の目指すべき将来像＝100年後に残したい地域ブランドを、経営理念に置く。</p> <ul style="list-style-type: none">・現在、観光交流地域づくり戦略会議で議論検討している地域ブランド（キーワード＝農・自然・松川人）を基に、設立検討委員会において決定する。
(2) ミッション [4つの使命]	<p>コンセプトを実現するための組織の役割や取り組み</p> <p>①地域ブランドの構築</p> <p>旅行先、移住先に選んでいただくため松川町は競争力を高める必要があります。そのため地域ブランドを言語化し、さらに町の方と共に地域自体に磨きをかけいきます。</p> <p>②滞在交流型の観光の推進</p> <p>観光地や施設に人を呼び込む観光ではなく、地域に滞在して地域の人と交流する滞在交流型の観光に取り組みます。</p> <p>以上の取組により↓</p> <p>③産業の活性化と雇用創出への貢献</p> <p>滞在交流型の観光で農業をはじめ1-3次産業全体を活性化させ、地域ならではの魅力的な雇用を生み出します。</p> <p>④移住定住促進への貢献</p> <p>地域外の人との交流を通じて、郷土愛や地域の誇りを醸成するとともに、松川町に住む価値を向上させ、Uターン（さらにはIターン）を促進します。</p>

4-2.経営目標

大項目	事業項目
<p>(1) 公益目標</p> <p>※主に委託事業等を実施することによって、どのような成果指標を達成するのか、ということを目標として示したもの</p>	<p>地域全体の経営目標</p> <ul style="list-style-type: none">・「第5次総合計画（2016年3月）」や「まち・ひと・しごと総合戦略（2015年10月）」と整合させた地域全体にとっての経営目標を定める。 <ol style="list-style-type: none">①観光利用者数（県観光地利用統計調査）②観光（旅行）消費額（ 〃 ）③マーくんカードポイント発行額 <p>...</p>
<p>(2) 自主事業目標</p> <p>※主に自主事業に関する目標数値を示したもの</p>	<p>持続可能な組織として必要となる自主事業目標</p> <ol style="list-style-type: none">①観光ワンストップ窓口（観光案内所）利用者数②滞在交流プログラム参加者数③農家民泊事業（ホームステイ等）宿泊者数④ふるさと納税の納税者数、納税額⑤旧松川青年の家利用者数（⑥清流苑延宿泊者数）（⑦フォレストアドベンチャー松川利用者数） <p>...</p>

5-1.関係団体等との協議等の状況

関係団体等	協議の状況
松川町観光協会	・観光局（仮称）の設立に伴い、発展的解散とする。観光協会が担っていた役割を、観光局に引き継ぐ。（8/29理事会、9/21臨時総会決定）
信州松川くだもの観光協会	・案内,受入,宣伝を中心に、観光局へ委託したい。（10/10三役会）
交流センターみらい運営委員会	・みらい運営委員会は営農支援事業に絞り、観光交流事業の役割は、観光局（仮称）へ移管した方が良い。との方向性となっている。（8/29委員会、9/25委員会）

庁内検討会議（副町長をトップに、関係課長係長によって構成）

役場担当課係	業務内容	協議の状況
産業観光課 商工観光係	(1) ①観光ワンストップ窓口 ・観光案内所、果物狩り案内	○受委託の方向性 ・人員体制などについて協議中
	(1) ③観光広報ブランディング ・観光広報誌、HP	○受委託の方向性 ・観光協会事業については既に準備室で実施
	(1) ②観光マーケティング事業（来訪者満足度調査等）	○受委託の方向性（新規） ・H29年度から一部試行実施
	(1) ●松川IC駐車場の管理運営	●当面は受託しない方向性で協議中
産業観光課 農業振興係	(1) ④農家民泊 ・南信州観光公社（株）事業の受入 (2) ②農家民泊 ・自主事業	－協議中 ・南信州観光公社（株）事業については、町と観光局のどちらが担任すべきか協議検討中 ・自主事業は、設立後、農家民泊部会の設置なども踏まえて検討していく。
まちづくり政策課	(2) ③ふるさと納税返礼品事業	○受委託の方向性で協議中
関係3課	(1) ⑥松川青年の家後利用 (2) ④松川青年の家後利用	－協議中

5-2.事業計画

大項目	事業項目
<p>(1) 公益（受託）事業</p> <p>※DMO（専門性、民間経営手法）が担うことで相乗効果を生み出す受託事業</p>	<p>①観光ワンストップ窓口</p> <p>②観光マーケティング事業（来訪者満足度調査等）</p> <p>③観光広報プロモーション事業</p> <p>④農家民泊事業（南信州観光公社）</p> <p>⑤滞在交流プログラム造成事業</p> <p>⑥旧松川青年の家後利用（社会教育事業部分）</p>
<p>(2) 収益（自主）事業</p> <p>※地域ブランドを具現化するために必要となる自主事業</p>	<p>①滞在交流プログラム販売（旅行業）</p> <p>②農家民泊事業（新規）</p> <p>③ふるさと納税返礼品事業</p> <p>④旧松川青年の家後利用（自主事業部分）</p>
<p>(3) その他</p>	<p>・清流苑との連携</p> <p>・フォレストアドベンチャーとの連携</p>

- 【公益（受託）事業】については、現在当該事業に関わっている人件費相当額を基本として事業収入（委託料額）とする。今後精査を行っていくものですが、町職員については相応する職員数の削減が図られるものと想定されます。
- 【収益（自主）事業】については、3～5年程度を目途として、人件費相当額を稼ぎ出す経営を行うことを目標とします。（当初立ち上げ時には、地域おこし協力隊・集落支援員等の制度（財源）を活用するものとします。）

5-3.個別の事業計画（収支計画については、全体収支試算を作成中（5か年））

事業名：①観光ワンストップ窓口

（1）目的

地域の着地型旅行商品（過ごし方や体験＋泊＋食）と市場（旅行会社、旅行者）をつなぐワンストップ窓口としての機能を担う。

（2）事業内容

- ①過ごし方や体験（果物狩り）等の案内及びコーディネート業務をワンストップで提供する。
- ②着地型旅行商品（過ごし方や体験＋泊＋食）を企画販売、ランドオペレータ業務を提供する。
- ③訪日外国人旅行（インバウンド）もコーディネートする。

（3）期待される効果

○1か所の窓口で、複数の旅行商品（過ごし方や体験＋泊＋食）を提供（コーディネート）することにより、滞在交流型観光人口の増（＝滞在時間増）を図ることができる。

○これまで取り逃がしていた旅行客を町内の観光消費につなげることで地元経済の活性化につながる。

	2018 （平成30年度）	2019 （平成31年度）	2020 （平成32年度）
観光案内所の開設	2018年4月 ・商工観光係→移行		
果物狩りランドオペレーション （個人・バスの受付配車）	2018年4月 ・担当職員の設置		
Webポータルサイトの開設		2019年4月 ・サイトの開設	・予約システム導入
旅行業（地域限定）	2018年度前半 ・地域限定旅行業登録		

事業名：②観光マーケティング事業（来訪者満足度調査等）

（1）目的

滞在観光交流人口を増加させるため、観光地域の魅力向上や、リピーターの確保（再来訪意向）等の情報を資源化し、これらを高める取り組みを検討する。

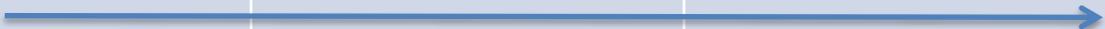
（2）事業内容

- ①観光まちづくりに関するKPI(達成すべき重要な経営指標：例えば、WEBアクセス数、観光消費額、宿泊者数、来訪者満足度、リピーター率等)
- ②松川町に訪れた旅行者等に対し、来訪者満足度調査を実施する。
- ③長野県観光地統計調査等の事業を受託する。

（3）期待される効果

○マーケティング事業で得られた情報を資源化し、効果的な観光プロモーションを展開することで、実際に来訪する旅行者の増加につなげる。

（4）年次計画（ロードマップ）

	2018 (平成30年度)	2019 (平成31年度)	2020 (平成32年度)
観光まちづくりに関するKPIのPDCAサイクル	2018年4月 		
来訪者満足度調査	・テスト運用	2019年度本格実施 	
長野県観光地統計調査等		2019年4月 ・事業受託 	

事業名：③観光広報プロモーション事業

(1) 目的

市場（旅行会社、旅行者）に対し、松川町の地域ブランドを、魅力的かつ一元的にプロモーションする。

(2) 事業内容

- ①観光ガイドブック（パンフレット）を作成する。（段階的に多言語対応）
- ②プロモーション映像の作成する。
- ③WEBページを作成する。（段階的に、動画、多言語対応）

(3) 期待される効果

○地域ブランドを効果的な観光プロモーションを展開することで、実際に来訪する旅行者や観光消費額の増加につなげる。

(4) 年次計画（ロードマップ）

	2018 （平成30年度）	2019 （平成31年度）	2020 （平成32年度）
観光ガイドブックの作成 （PRツールの一元化）	2018年度内完成	多言語対応	
プロモーション映像の作成		映像（動画）作成	
Webポータルサイトの開設 [再掲]		2019年4月 ・サイトの開設	・予約システム導入

事業名：④②農家民泊事業

(1) 目的

農家民泊事業を通じて、都市と農村との交流を推進する。

(2) 事業内容

- ①農家民泊（調整事業）を実施する。
- ②農家民泊部会を設定運営する。
- ③農家民泊事業を新たに企画販売する。

(3) 期待される効果

○新たな農家民泊事業を展開することで、宿泊者数の増を図ることができる。

(4) 年次計画（ロードマップ）

	2018 (平成30年度)	2019 (平成31年度)	2020 (平成32年度)
農家民泊（調整）事業 (南信州観光公社分)	町からの業務受託	→	
農家民泊部会設置運営	→		
農家民泊事業 (新規自主事業)		新規開拓でき次第 販売開始	→

事業名：⑤①滞在交流プログラム造成販売事業

(1) 目的

観光客の受け入れ先として、松川町ならではの滞在交流プログラムを企画し販売することにより、地域の振興につなげる。

(2) 事業内容

①滞在交流プログラムを造成する。（地方創生推進交付金事業の活用）

②滞在交流プログラムを企画販売する。

(3) 期待される効果

○観光消費額の増と滞在時間の増を図ることができる。

(4) 年次計画（ロードマップ）

	2018 (平成30年度)	2019 (平成31年度)	2020 (平成32年度)
滞在交流プログラム造成事業	国補助金を活用しプログラム造成を行う。		
滞在交流プログラム企画販売事業	造成したプログラムの販売		

事業名：③ふるさと納税返礼品事業

(1) 目的

松川町の魅力的な観光資源を返礼品として提供することで、松川町の地域ブランドを宣伝プロモーションするとともに、松川町を応援していただける寄付者を募る。

(2) 事業内容

- ①ふるさと納税に関する返礼品事業を実施する。
- ②地域ブランドを体感できるような新たな返礼品を開発する。

(3) 期待される効果

○観光消費額の増と滞在時間の増を図ることができる。

(4) 年次計画（ロードマップ）

	2018 (平成30年度)	2019 (平成31年度)	2020 (平成32年度)
ふるさと納税返礼品事業	→		
新たな返礼品の開発	企画開発 → メニューへの反映 →	企画開発 → メニューへの反映 →	企画開発 → メニューへの反映 →

事業名：⑥④松川青年の家後利用事業

(1) 目的

旧松川青年の家施設について、地域資源を活用した滞在交流型観光における自然を活かした体験と宿泊の拠点として活用する。

(2) 事業内容

○施設改修事業

①自然体験プログラム（日帰り）

②夏季限定キャンプ等の宿泊プログラム

③宿泊事業

(3) 期待される効果

○宿泊者数の増により、交流人口の増、滞在時間の増、観光消費額の増を図ることができる。

(4) 年次計画（ロードマップ）

	2018 (平成30年度)	2019 (平成31年度)	2020 (平成32年度)
施設改修事業	施設改修	開業準備	
自然体験プログラム	テスト運用	事業開始	
夏季限定キャンプ等の宿泊プログラム	テスト運用	事業開始	
宿泊事業		H31年7月開業	

6-1. 全体の組織体制（一般社団法人）

理事会

○理事：5～10名程度

- ・観光局の目的（ミッション）に対し責任感が強い理事会する。
- ・弾力的な事務執行のため、事務局長は理事を兼ね、理事の人数は必要最小限とする。
- ・【理事の構成例】理事長（民間）、副理事長（民間）、理事（民間）、理事（行政）、業務執行理事（行政／事務局長を兼ねる）

○監事：2名

事務局（業務執行組織）

○事務局長：1名（行政職員を派遣/業務執行理事）

- ・弾力的な事務執行のため、事務局長は理事を兼ねる。

○事務局：5～6名

- ・[総務] [企画営業] [広報宣伝] [滞在交流事業] 等を担当する民間手法を経営感覚を持った専門人材を確保する。
- ・H29予算により現在募集中。
- ・事務所は、交流センターみらい及び旧松川青年の家に置く。
- ・当初は町職員として派遣し、財源は地域おこし協力隊、集落支援員制度等を活用する。

会員（会員総会）

- ・入会金や会費納入により会員となる。
- ・以下のような方々に是非参画していただきたいと考えております。
- ・【例】
町、商工会、JA、くだもの観光協会、マーくんカード事業組合、町料飲組合、南信州松川りんごワイン振興会、区、事業者・個人等

観光・交流地域
づくりアドバイザー

高砂樹史氏

部会（…観光交流地域づくり戦略会議）

- ・観光局が行う事業や連携事業について情報共有、意見交換を行う場とする。
- ・【部会の例】
農家民泊部会、広報宣伝部会、宿泊施設部会、農業・生活体験部会、自然体験部会等

6-2. 理事会（役員）

理事会（役員）の構成の考え方及び具体的な理事会構成案については、設立検討委員会で原案を検討します。

（理事）

役割	出身団体等
理事長（1名）	
副理事長（1名）	
業務執行理事（1名）【常勤】	・ 事務局長
理事（〇名）	
監事（2名）	

【基本的な考え方】

- ・ 責任感の強い理事会とするため、月に1回程度の理事会を開催し、経営指標や財務諸表等に基づき、経営判断を行うことを想定しています。
- ・ 理事選出の考え方としては、前回までの議論を踏まえ、「経営判断を行うための経験を有した方」で、「南信州まつかわ観光局（仮称）の設立検討委員会や観光交流地域づくり戦略会議に携わっていただいている方」に、就いていただくことが理想的ではないかと考えています。
- ・ 法人が、利益を追求するが私的分配しない、公共目的に活用する一般社団法人であることから、理事については無報酬と想定しています。
- ・ 具体的な理事構成（案）については、上記考え方及び町理事者の方針も踏まえ、改めて提案する予定としています。

6-3. 事務局体制 (H30年4月時点での想定される業務と職員体制イメージ)

下記構成は、現在の観光局設立準備室職員を当てはめたものであり、現時点で決定しているものではありません。

職員 [主な担任業務]	[業務項目]	左記のうち具体的な業務内容 立ち上げ時 (H29 - 31程度)
片桐雅彦 [①全般]	①総務	①-1総務管理
	②滞在交流プログラム	②-1滞在交流プログラムの企画造成・実施 (H29-) ②-2農家民泊の受入れ・推進拡大 (民泊部会) (H30-31)
柳原猛 [②③④⑤⑥]	③青年の家あと利用	③-1施設貸出、宿泊事業 (H30-) ③-2自然体験、研修プログラムの企画造成・実施 (H30-) ③-3青年の家後利用施設整備 (未定: H29概設計補助金申請、H30-31工事)
	④広報・ブランディング	④-1観光パンフレット一元化リニューアル (H29観光ガイド (果物狩り編)、H30-31観光ガイド刷新) ④-2観光ワンストップWEBサイトリニューアル (H29仕様作成、H30構築) ④-3ふるさと納税事業 (H30-)
小林昭広[H29.11-] [②③④⑤]		
新職員2[H29予算] [②③④⑤]		
田辺哲哉 [②⑦]	⑤観光ワンストップ窓口	⑤-1みらいでの観光、くだもの狩り及び体験プログラム案内 (H29-) ⑤-2観光に関わるウェブサイト、SNSでの情報発信、メールの問合せ対応 (H29-)
	⑥マーケティング	⑥-1アンケート調査 (H29-) ⑥-1KPIの設定管理 (H29-)

6-4. 部会

部会については、組織設立後、関係者の方々と協議をする中で、必要性や優先性を考慮して、設置運営していくことを想定しています。

部会名	構成・内容
(例) 農家民泊部会	
(例) 広報宣伝部会	
(例) 宿泊施設部会	

6-5.基金・会費その他

項目	方法・内容
基金の規模	基金については、法人の予算規模に応じて、キャッシュフロー計算により、必要な基金額を算出する予定です。（会計専門家の助言を踏まえ） （参考例） <ul style="list-style-type: none">・おぢかアイランドツーリズム 980万円・阿智昼神観光局（株式）約2,000万円
基金の募集	基金については、関係団体に出資を依頼するとともに、広く出資者を募ることを想定しています。
入会（年会費）	先進事例を参考とし、既町観光協会の会費水準等も考慮し、設定する予定です。 （参考例） <ul style="list-style-type: none">・信州千曲観光局（年会費個人5,000円、団体10,000円）・こもろ観光局（入会金10,000円、年会費10,000円）・信州いいやま観光局（入会金5,000円、年会費10,000～20,000円）
事業年度	4月～翌年3月を想定
事務所の位置	交流センターみらい又は松川青年の家の2か所が候補地として想定されます。次回以降検討していただく予定です。
組織名称	